「関西テレビ放送人権方針」

2024年3月1日

関西テレビ放送は自社で定める放送基準の理念に基づき、民間放送の社会的使命を全うするために事業を推進してきました。

人権の尊重は放送を含めその他すべての事業活動の基盤であり、人権尊重責任を果たすため の具体的な活動指針として、ここに「関西テレビ放送人権方針」を定めます。

1. 適用範囲

本方針は関西テレビ放送及び、グループ会社のすべての役員・従業員に適用され、取引先などのビジネスパートナーにも本方針への理解と支持を期待します。

2.人権の尊重

すべての人が生まれながらに平等に有する基本的人権を尊び、人種・民族・国籍・性別・性自認および性的指向・宗教・思想・出身・居住地・年齢・職業・障がいの有無・疾病などによるあらゆる差別を許しません。

3.活動指針

視聴者をはじめ顧客や地域住民など、事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重し、個人情報やプライバシーの保護に努めます。提供するコンテンツやサービスにおいて人権を侵害することなく、表現の自由を守るとともに、広く社会の人権意識の向上に尽力します。

4.人権デュー・ディリジェンス

自社およびグループ会社、並びに協力会社や取引先との活動が引き起こす人権への負の影響の特定、防止、軽減のために適切な対策を策定・実施します。

5.救済

自社およびグループ会社が、人権に対して負の影響を引き起こし、又は助長していることが明らかになった場合には、速やかにその人権被害の救済に取り組みます。

6.教育·研修

本方針が社内外に定着するよう、自社およびグループ会社の役員・従業員に対して適切な 教育・研修を実施します。